



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和8年4月23日（木）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
道路維持課	管理調整監	山田	内線 4611 直通 058-272-8535 FAX 058-271-7682
技術検査課	建設業企画監	中島	内線 4553 直通 058-272-8504 FAX 058-278-2734

入札参加資格停止の措置について

1 概要

三野道路株式会社は、恵那土木事務所発注の「^{みの}維工第R7暮舗ー2他号 県単 舗装道補修（暮らしの安全・安心確保対策）他（債務）（（国）257号 他）舗装補修 他工事」において、工事の履行が不可能となったとして、令和8年4月1日に契約解除の申し出をした。

これを受け恵那土木事務所は令和8年4月3日に同社との契約を解除した。

2 対応

「岐阜県建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要領」第2第1項及び別表第1第4号の規定に基づき、入札参加資格の停止措置を講じる。

3 停止措置業者

三野道路株式会社（本店：中津川市）

4 停止期間

令和8年4月24日から8月23日まで（4カ月）

5 参考

○「岐阜県建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要領」（抜粋）

（資格停止）

第2 知事は、有資格業者が別表第1又は別表第2に掲げる措置要件のいずれかに該当する場合は、それぞれ同表に定める期間の範囲内で情状に応じて期間を定め、当該有資格業者について資格停止を行うものとする。

別表第1

措置要件	期間
(契約違反) 4 第2号に掲げる場合のほか、県工事の施工に当たり、契約に違反し、県工事の請負契約の相手方として不相当であると認められるとき。	2週間以上4カ月以内